

## 4. ボランティア活動の推進

### (1) 学校におけるボランティア教育

学校教育においては、豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を図ることが重要であり、そのためには、他人を思いやる心や感謝の心、公共のために尽くす心を育てることなどに配慮する必要がある。また、生活体験の希薄化している児童生徒が体験を通して勤労の尊さや社会に奉仕する精神を養うことは極めて重要である。このような観点から、現行の学習指導要領においては、総則等に「ボランティア活動」の文言を盛り込むとともに、特別活動等の中でボランティア活動などの体験活動を行うこととするなど、学校教育におけるボランティア活動を一層進める内容としている。

高等学校については、平成10年3月に、ボランティア活動等を含む学校外での多様な活動を、校長の判断により単位として認定することができる道をひらくため、文部科学省では関係省令を改正した（盲・聾・養護学校高等部については、平成11年3月に関係省令を改正）。

なお、平成17年4月からその単位認定の上限を20単位から36単位とするため、関係省令を改正した。

平成13年7月には、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校及び養護学校におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の促進についての規定を盛り込む「学校教育法」の改正が行われた。同年9月には学校教育における体験活動の実施上の留意点について通知するとともに、平成14年3月には、文部科学省と厚生労働省の協議の上、社会福祉施設等における体験活動の実施上の留意点等について通知した。

平成17年度は、「豊かな体験活動推進事業」において、「体験活動推進地域・推進校」等を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに児童生徒が、命の大切さを学ぶのに有効な体験活動について調査研究を実施し、本事業で得られた実践成果は、ブロックごとに開催する交流会等を通じて広く全国に普及を図った。

### (2) 生涯学習とボランティア活動

生涯学習振興の観点から、従来より青少年から高齢者に至るあらゆる人々のボランティア活動の支援・推進を図っているところである。

平成17年度は、地域の教育力の再生を図るため、地域におけるボランティア活動促進のための多彩なプログラム活動を行う事業を実施し、ボランティア活動の全国的な展開を推進した。また、国民一人一人が日常的にボランティア活動を行い、相互に支え合う地域社会を実現するため、「ボランティア活動推進フォーラム」の開催や、主に小・中学生を対象とした広報用ポスター、ホームページを作成した。

平成18年度においても、引き続きボランティア活動の全国的な展開を推進することとしている。

### (3) 地域福祉等ボランティア活動の促進

#### ボランティア活動の振興

近年、高齢化の進展、家族形態・扶養意識の変化、自由時間の増大、生活の質や豊かさの重視等を背景として、ボランティア活動等への関心が高まってきており、社会福祉協議会で把握しているボランティア活動者数も、平成16年4月には、全国で約779万人と、昭和55年度の160万人

に比べて約4.9倍の伸びを示すなど着実に増加を続けている。

ボランティア活動のうち、個人、グループ共に障害のある人や高齢者等を対象とした活動の占める割合が大きい(全国ボランティア活動者実態調査 平成13年12月31日現在)。障害のある人を対象とした活動の主なものは、交流・遊び、手話・朗読・点訳サービス、話し相手、配食・会食サービス、趣味、レクリエーション活動への支援・指導、外出の手伝い、移送サービスへの協力などである。また、障害のある人自らが社会的な活動に参加したり、ボランティア活動に取り組むことも近年一般的になってきている。

ボランティア活動の振興基盤を整備するため、市町村社会福祉協議会においてボランティア情報誌の発行、ボランティア活動入門講座の開催、相談、登録、あっせん、福祉救援ボランティア活動の促進、ボランティア活動拠点作りの支援等を行っている。また、都道府県・指定都市社会福祉協議会において学童・生徒のボランティア活動普及事業、社会人福祉活動体験事業、福祉教育研究大会の開催、企業やボランティアグループ等でボランティア活動を推進するリーダーやコーディネーターの養成、企業退職者等を対象としたシニアボランティア団体等の育成、福祉活動参加促進事業の一環としての高校生介護等体験特別事業、ボランティアグループ・団体を対象に社会福祉法人・特定非営利活動法人としての法人格取得等を支援するボランティアグループ組織化等支援事業を実施している。こうした広範な取組により、地域において活動したい人が、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に、楽しくボランティア活動に参加できるような枠組みづくりに努めている。なお、少子・高齢化対策事業により、

NPO等の活動支援のための施設整備についても支援している。

国民のボランティア活動に対する理解と参加を促進し、全国的な広報啓発を行うため、全国からボランティア活動に関心のある人々やボランティア活動に取り組んでいる人々が集まり、情報交換や交流を図る「全国ボランティアフェスティバル」を平成4年度から実施しており、平成17年度は熊本県で開催した。この中で、ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰及び厚生労働大臣感謝状の交付を行い、ボランティア活動の社会的評価の向上を図っている。